

広報

# な か ま

2017年

1 月号

No. 1014

元気な風がふくまちなかま

蓮花寺のボタ山から臨んだ昨年年初日の出の様子です。



昨年を思い返して…。 昨年は申年でした。申年はざわつく年、荒れる年と言われております。まさにさまざまな出来事がありました。何よりも昨年4月に発生しました熊本地震のことが一番気になることです。今なお復旧作業が続いていますが、1日も早い生活再建と被災地の復興が待たれます。困難を乗り越えて来られた皆さまの新しい年が、希望に満ちた1年になればと心から願っています。

さて、今年酉年です。

「酉」という漢字は酒を入れる壺を描いたもので、収穫した作物や木の実から酒を造るという意味や豊穣の実りを意味しています。中間市でも、皆さまにご理解とご協力をいただきながら大きな壺から豊穣の実りがあふれ出ていると感じています。

小学校区ごとに校区まちづくり協議会が順調に立ち上がっており、これが機能すれば素晴らしい協働のまちづくりが出来るかと期待しています。また、近年力を注いでいる学校教育環境の改善は確実に充実しています。中学校の給食実施、小中

学校のエアコン設置、イングリッシュスクールの開講、さらには英語検定を受ける際の補助など、きめ細かな政策を心がけています。平成29年度は、学校トイレの改修を考えています。これからの日本を支えていく子どもたちの笑顔あふれる元気な学校づくりに努めてまいります。

今年の注目すべきは…。

中間市の元気づくりとして観光事業にはさらに注力していきます。遠賀川水源ポンプ室や安川電機ロボット工場、月形潔の銅像といったさまざまな観光資源を組み合わせたフットパスなどで中間市の魅力を発信していきます。

スポーツや文化で元気に。

スポーツの分野に目を向けると、目覚ましい活躍を続ける希望が丘高校。卓球部を始め、野球部、相撲部、サッカー部などを上げて応援して参りたいと考えています。また、毎年武蔵川部屋が中間市に

市民で風を吹かせよう。

私は市長就任以来「元気な風がふくまちなかま」「人の元気がまちの元気」と一貫して元気なまちづくりに取り組んでいます。元気な風とは、1つの目標に向かって力強く進む姿を例えています。市民の皆さんには、より大きく元気な風を吹かせていただきたいと思っております。将来への不安を少しでもなくすよう市政の重要課題に取り組んでまいりますので、皆様の変わらぬご理解とご協力、ご尽力をお願い申し上げます。

中間市長 松下俊男

なかまでつなごう 市民リレー

人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。



山本 イナ子さん(垣生町・74歳)

本物にこだわり続けて35年

高校を卒業後、進んだ洋裁学校での恩師との出会いが私を洋裁の道へと導いてくれました。現在の自宅兼工房(=伊奈工房、上底井野176-51)を構えて15年、絹や麻といった天然素材にこだわった服を作り続けています。

藍染めに魅せられて、古布を使った洋服作りから、今は久留米がすりや大島紬も使います。デザインにも妥協しないため、完成までに2年もかかった作品もありますが、口コミで訪れるお客様には好評をいただいています。興味がある人は1度手に取ってみてください。着やすく体になじむ風合いはさすが天然素材と思ってもらえると思います。

好きが講じて気が付けば35年。海外の素材にも惹かれ、韓国や東南アジアに素材を求めて旅したりもしています。若い人にも若いうちにたくさん旅行をして見聞を広めてほしいと思います。きっと楽しい未来につながるはず。私もまだまだ楽しく洋裁を続けていきたいですね。



目次 -CONTENTS-

広報なかま 2017年1月号

- 2 なかまでつなごう市民リレー
3 新年のごあいさつ
4 もうすぐ始まります 確定申告
8 市からのお知らせ
10 まちのわだい
12 福祉の輪
14 ちいさなところではぐくむ人権 世界遺産でなかまになろう
15 やっちゃん環境、くらしのミカタ
16 図書館だより、体育の時間
17 温故知新、文芸歳時記
18 健康ファミリー、Nakama's キッチン
19 医療講座、なかマルシェ
20 くらしの情報
22 新春恒例 クロスワードパズル
24 行事予定

表紙のはなし -COVER STORY-



広報担当になって3年目で初めて臨むことが出来たボタ山からの初日の出。早いもので、絶景に心奪われたあの日から1年が過ぎました。今年もさまざまな人に支えられながら、そして願わくば誰かの支えになれるように。そんな1年を目指します。そして、この初日のように輝く広報なかまを作っていきます。

# 確定申告

平成28年分の所得に係る確定申告と市県民税の申告の受け付けが始まります。申告する必要がある人は、必ず期限内に申告をしてください。申告の必要の有無、申告の方法などをご案内します。

## もうすぐ始まります

### あなたは確定申告？それとも市県民税申告？

所得税の確定申告が必要なのは、次のような人です

- 事業(営業・農業)所得、不動産所得、雑所得、譲渡所得などがあり、所得の合計額が所得控除の合計額を超える人
- 年間の給与収入が2,000万円を超える人
- 給与所得があり平成28年の途中で退職し、年末調整が済んでいない人
- 給与の年末調整が済んでいて、給与以外の所得が20万円を超える人
- 2か所以上の事業所から給与をもらっていて源泉所得税の精算が済んでいない人

※公的年金の収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の人は所得税の確定申告をする必要はありませんが、市県民税の申告が必要です。ただし、医療費控除の追加などで所得税の還付を受ける場合は、全ての所得をもって確定申告をすることが出来ます。

市県民税の申告が必要なのは、平成29年1月1日現在、中間市に居住している次のような人です

- 事業(営業・農業)所得、不動産所得、雑所得、譲渡所得などがある人で所得税が課税されない人
- 給与の年末調整が済んでいて、給与以外の所得が20万円以下の人
- 公的年金の収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の人
- 確定申告が必要ない人で、社会保険料控除、医療費控除、扶養控除などの追加により市県民税の所得割額または均等割額が減額される人

○中間市国民健康保険に加入している人(収入が無くても申告は必要です)  
 ※確定申告をした人や、給与収入のみの人で勤務先が給与支払報告書を市に提出した人は市県民税の申告は必要ありません。

### 申告の方法が変わります

申告書に個人番号(マイナンバー)を記載します

平成28年分以降の確定申告書及び平成29年度以降の市県民税申告書には申告者本人、扶養親族および事業専従者のマイナンバーを記載しなければなりません。

#### 申告者の本人確認を行います

申告書へのマイナンバーの記載により、申告者本人の本人確認(番号確認と身元確認の2つの確認)を本人確認書類で行うことになりました。

本人確認書類は、顔写真付きのものであれば1つのみ、顔写真がないものであれば2つ以上の提示が必ず必要です。詳しくは、下の表を参考にしてください。

### 申告の注意事項

中間市で開設する申告会場は、対象が市内在住の人となっています。市外に住んでいる人は住所地の市町村またはその管轄の税務署で申告してください。詳しい日程は7ページに記載しています。

- 医療費控除を受ける人は、申告する前に自身で医療費を集計し、「医療費の明細書」を作成してください
- 事業所得または不動産所得がある人は、申告する前に自身で収支内訳書を作成してください
- 市県民税の申告書は郵送または

要です。詳しくは、下の表を参考にしてください。

#### 確定申告には利用者識別番号が必要です

中間市の申告相談会場では、今年から電子申告(e-Tax)で申告書を若松税務署に提出します(3月15日の受付分を除きます)。電子申告で提出するためには、事前に税務署長が発行する「利用者識別番号」を取得する必要があります。

利用者識別番号は、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.go.jp>)の「e-Taxの開始届出書作成・提出コーナー」を利用してオンラインで提出するか、「電子申告・

東部出張所もしくは西部出張所で提出出来ますが、全ての記入を終えて相談や修正の必要がない申告書に限りです。  
 ※記入漏れなどの不備がある申告書は受け付け出来ません。また、不備がある場合は返送することがあります。

- 事業所得または不動産所得がある人は税理士の相談受付日に来てください
- ※税理士の受付日以外は申告の受付が出来ない場合があります。
- 譲渡所得(不動産の売買)がある人

対象	必要書類など	
全員	①マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写しまたは住民票記載事項証明書 ②本人確認書類(顔写真付きのものは1つで可。それ以外は2つ以上必要) ③印鑑(朱肉を使うもの) ④申告者名義の銀行口座(還付を受ける場合)	
所得に関するもの	給与所得者 年金所得者	源泉徴収票(コピー不可)
	事業(営業・農業)・ 不動産所得者	収支内訳書、帳簿など
	雑・一時所得者	収入金額、必要経費がわかる書類
	配当所得者	支払通知書、特定口座年間取引報告書
控除に関するもの	社会保険料控除	国民健康保険税納税証明書、介護保険料納付証明書、後期高齢者医療保険料納付証明書、国民年金保険料控除証明書、領収書、口座振替納付済通知書など
	生命保険料控除 地震保険料控除	控除証明書
	医療費控除	医療費の明細書、領収書、高額療養費などの補填された金額がわかるもの、おむつ証明書など
	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など
	寄附金控除	寄附金の領収書など

●問合先 課税課  
 ☎(246)6238

### 還付申告センター

納税等開始届出書を印刷し、書面若松税務署に提出することで取得出来ます。  
 また、中間市の申告相談会場でも取得が可能です。  
 ※利用者識別番号を既に取り得している人は申告の際にその番号がわかる書類を持って来てください。

本人確認書類の区分	本人確認書類の例
顔写真付のもの(1つで可)	マイナンバーカード、運転免許証、写真付社員証、写真付資格証明書、パスポートなど
顔写真がないもの(2つ以上必要)	健康保険証、住民票の写し、戸籍謄本、印鑑登録証明書、税金または公共料金の領収書など

は譲渡所得の相談日に来てください  
 ※なお、譲渡の収入金額が500万円(収用は1,000万円)以上の人は市役所での受け付けが出来ませんが、若松税務署で申告してください。  
**納税(納付)証明書を発送します**  
 国民健康保険税納税証明書、介護保険料納付証明書および後期高齢者医療保険料納付証明書(いずれも普通徴収分)を1月中旬に各世帯に発送します。社会保険料控除を受けるための資料として利用してください。

所得税の還付申告センターを遠賀コミュニティセンターに設置します。還付申告書の記載方法などの相談を受け付けますので、気軽に利用してください。  
 なお、確定申告書を提出するだけの人は、若松税務署に直接提出するか、郵送してください。  
 還付申告センターでは電話による申告相談は行っていません。若松税務署に電話してください。  
**期 間** 1月25日(金)～27日(土)  
 ※25日は初日のため、大変混み合うことが予想されます。26日、27日が比較的待ち時間が少ないと思われます。  
**時 間** 9時30分～15時30分  
 ※27日は14時までです。  
**●対象者**  
 ○給与所得者で、住宅借入金等特別控除や医療費控除などによって還付を受ける人  
 ○昨年の途中で退職し年末調整が済んでいない人  
 ○年金所得者で源泉徴収された所得税の還付を受ける人  
**●相談できない人**  
 ○事業を営む人  
 ○生命保険などの外交員の人  
 ○不動産所得がある人  
 ○贈与税の申告や不動産、株式などの譲渡所得がある人  
 ○報酬などの収入がある人

## 申告 Q & A

Q1. 夫の代わりに確定申告書を提出するとき、私のマイナンバーカードと本人確認書類は必要ですか？

A1. 代理人のマイナンバーカードと本人確認書類は必要ありません。夫の分だけで十分です。ただ、配偶者控除や扶養控除の対象者のマイナンバーを申告書に記載する必要がありますので、わかるようにしておいてください。

Q2. 利用者識別番号がないと申告出来ないのですか？

A2. 今回から、皆さんの申告書は市から税務署に電子データで送ることになりました。その際に利用者識別番号が必要となります。番号がない人は申告会場でも取得可能ですのでご利用ください。

Q3. 個人年金や保険の満期・解約による収入も申告しないといけないのですか？

A3. 収入額が必要経費(掛金)よりも多いときは、その差額が所得となり、課税の対象となる場合があります。

Q4. 医療費の領収書を持って行くので集計を願いたいのですが？

A4. 職員が医療費の集計に追われると、結果的に申告者1人にかかる時間が長くなり、他の申告者に長時間お待ちいただくこととなります。医療費の明細書や事業の収支内訳書はあらかじめ自宅で集計して来てください。

## 障害者控除対象者 認定書を交付します

身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、確定申告を行う前年の12月31日現在、要介護認定を受けている65歳以上の人で、一定の要件を満たすときに、申告することで障害者控除を受けることができる「障害者控除対象者認定書」を交付します。障害者控除の適用を希望する人は、印鑑を持って介護保険課窓口で申請してください。

### ●対象者

- 障害者：身体障害者(3～6級)に準ずる障がいがある人、知的障害者(軽度・中度)に準ずる障がいがある人
- 特別障害者：身体障害者(1・2級)に準ずる障がいがある人、知的障害者(重度)に準ずる障がいがある人、ねたきり老人

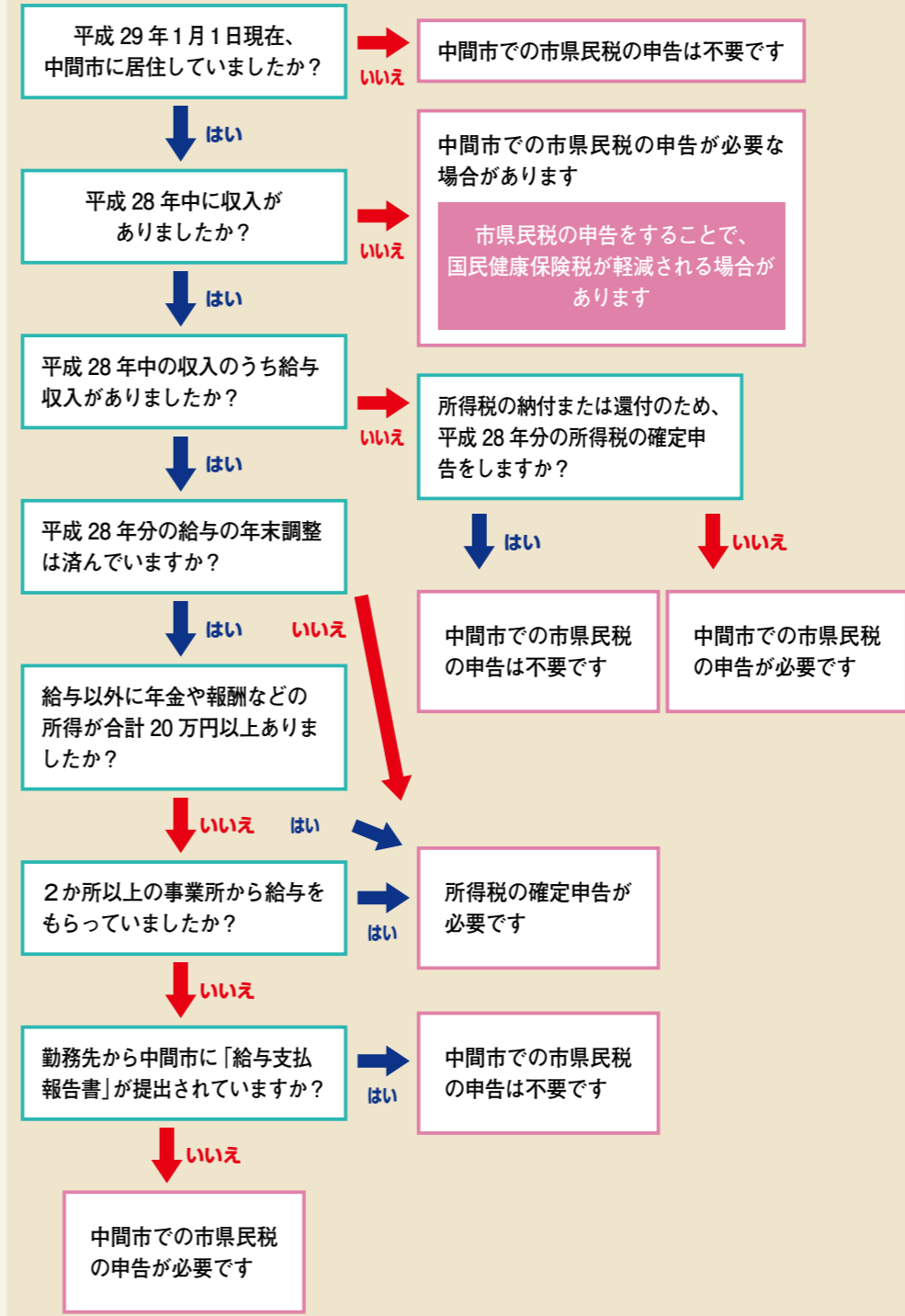
### ●注意事項

- 必ず確定申告前に申請してください
- 申請から認定書の郵送まで1週間程度かかります

### ●問合せ 介護保険課

☎(246)6283

## 所得税の確定申告・市県民税の申告の基準



## 若松税務署での申告受け付け

**税務署での受け付け**  
若松税務署で所得税の確定申告の受け付けを行います。若松税務署では市県民税の申告の受け付けは行っていませんのでご注意ください。

**期 間** 2月16日(日)～3月15日(日)

**時 間** 9時～16時

※土曜・日曜日を除きます。

**場 所** 若松税務署  
(若松区本町一丁目14・12 若松港湾合同庁舎)  
※駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

**休日の申告受け付け**  
税務署では、皆さんの利便性を図るため、休日に申告書の記載方法などの相談を受け付けます。

**日 時** 2月19日(日)、26日(日) 9時～16時

**場 所** AIM(アジア太平洋インポートマート)ビル3階  
(小倉北区浅野三丁目8・1)

**問合せ先** 若松税務署個人課税第1部門  
☎(761)2536

インターネットなら  
自宅でも簡単に確定申告書を作れますよ



中間市PR大使 大野いとさん

## 中間市での申告受付日程と会場 (受付時間はいずれも9時～16時です)

中間市では地域交流センター、ハピネスなかま、中間市役所で申告会場を開設します。出来る限り住所が当てはまる受付日に来てください。当てはまる受付日に都合が悪い人は別の日程でも受け付けます。

なお、住んでいる地区の相談日に関係なく、事業所得(営業・農業)および不動産所得がある人は税理士相談日に、譲渡所得(不動産の売買)がある人は譲渡所得相談日に申告してください。指定日以外は受け付けができませんのでご注意ください。

日付	曜日	住んでいる地区	税理士相談	譲渡所得相談
会場：地域交流センター(大字垣生 660 番地1)				
2月	7日(日)	土手ノ内一丁目、二丁目		
	8日(日)	土手ノ内三丁目、垣生町	○	
	9日(日)	中間一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	○	
	10日(月)	中底井野、上底井野、下大隈、砂山		○
会場：ハピネスなかま(通谷一丁目36 - 10)				
2月	13日(月)	通谷一丁目、二丁目		
	14日(火)	通谷三丁目、四丁目、五丁目、六丁目		
	15日(水)	星ヶ丘、桜台一丁目、二丁目、鍋山町		
	16日(木)	太賀一丁目、二丁目		○
	17日(金)	太賀三丁目、四丁目		
※ハピネスなかまに車で来場する人は、生涯学習センターには駐車しないでください。				
場所：市役所別館3階 特別会議室(中間一丁目1 - 1)				
2月	20日(月)	岩瀬一丁目、二丁目、三丁目、四丁目 岩瀬西町	○	
	21日(火)	長津一丁目、二丁目、三丁目	○	
	23日(木)	中鶴一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	○	
	24日(金)	浄花町、蓮花寺一丁目、二丁目、三丁目		○
	27日(月)	中央一丁目、二丁目		
	28日(火)	中央三丁目、四丁目、五丁目		
3月	2日(日)	七重町、深坂一丁目、二丁目	○	
	3日(月)	大辻町、弥生一丁目、二丁目	○	○
	6日(木)	朝霧一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	○	
	7日(金)	小田ヶ浦一丁目、二丁目、大根土	○	
	9日(日)	扇ヶ浦一丁目、二丁目	○	
	10日(月)	扇ヶ浦三丁目、四丁目	○	
	13日(木)	東中間一丁目、二丁目、三丁目	○	
	14日(金)	中尾一丁目、二丁目		
15日(日)	中尾三丁目、四丁目、松ヶ岡、池田一丁目、二丁目	○		



中間市役所代表 ☎(244) 1111  
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook  
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook のQRコードをご利用ください。

行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。

- 日時 2月4日(土)、17日(金)・15時～17時
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ先 企画政策課 ☎(246) 6271

心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。

- 日時 2月4日(土)、17日(金)、23日(木)・15時～17時
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ先 中間市社会福祉協議会 ☎(244) 1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～17時
- 問合せ先 こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246) 3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所・問合せ先 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246) 1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所 産業振興課(市役所別館2階)
- 問合せ先 消費生活センター ☎(246) 5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。

- 日時 2月8日(木)・10時～16時(受付は15時まで)
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246) 2017

補聴器相談

●期日 毎月第1～4火曜日(1月3日(木)は休みです)

- 時間・場所
  - 13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
  - 14時30分～15時30分・ハピネスなかま
- 問合せ先 福祉支援課 ☎(246) 6282

女性のための悩みごと相談

さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
- 場所・問合せ先 人権センター ☎(245) 7801

空家等対策計画(案)に対する意見を募集します

●問合せ先 住宅都市交通対策課 ☎(246) 6155

空家対策を効果的、効率的に推進するために、地域の実情に合わせた空家等対策計画を策定しています。この計画に広く市民の意見を反映させるため、たくさんのご意見を募集します。個々の意見への回答は控えていますのでご了承ください。

- メール: juitakoutu@city.nakama.lg.jp
- 郵送: 住宅都市交通対策課 FAX: (245) 5598
- 応募資格 市内に在住、通勤または通学している人、この計画に利害関係のある個人または団体
- 公表資料の閲覧場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、住宅都市交通対策課、東部・西部出張所、中央公民館、市民図書館、働く婦人の家、ハピネスなかま、人権センター ※休館日、業務時間外は閲覧できません。

第36回ふるさと遠賀川親子たこあげ大会

●申込・問合せ先 生涯学習課 ☎(246) 2321

毎年恒例のふるさと遠賀川親子たこあげ大会を今年も開催します。たこあげ大会では、創作たこコンテストも開催します。市販のたこでも参加可能です。お誘い合わせのうえ、ふるさと参加ください。

登記していない家屋も届け出を

●問合せ先 課税課 ☎(246) 6274

家屋は、法務局での登記済か未登記かに関わらず、固定資産税の課税対象です。次のような建物を所有している市役所への届け出をしていない人は、課税課資産税係にお問い合わせください。

- 平成27年度以前に新築した未登記の建物
- 増築した建物
- 基礎がある倉庫などの附属屋
- 未登記の建物を解体した場合にも届け出が必要です。

臨時職員を募集します

●問合せ先 総務課 ☎(246) 6232

応募した人は、中間市臨時職員採用候補者として登録します。登録した人は、業務の状況に応じて採用されるため、採用されない場合もありますのでご了承ください。

●応募出来ない人  
○地方公務員法第16条に規定する欠格事項に当てはまる人  
○平成29年度に在学中の人  
○平成29年4月1日現在で65歳以上の人

●職種 一般事務補助、保育士、看護師、看護助手、調理補助員、作業員、学校図書館事務、特別教育支援員など

●勤務時間 8時30分～17時15分、8時30分～15時15分など

●賃金(日額) 4,600円～6,200円(一般事務補助の場合)

※職種・勤務時間によって異なります。

※通勤距離が2km以上の人  
は1日につき100円の通勤費を支給します。

●募集開始日 1月10日(木)  
※4月からの採用は2月3日(土)までに登録した人を優先します。

●申込方法 総務課または東部・西部出張所に備え付けの臨時職員登録申込書に必要事項を記入のうえ、写真貼付、身体障害者手帳の写しを添付して提出してください。  
※郵送も可能です。

●応募資格 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人で、自力による通勤ができ、介助者なしに職務遂行が可能な人

●申込方法 臨時職員登録申込書に必要事項を記入のうえ、写真貼付、身体障害者手帳の写しを添付して提出してください。  
※郵送も可能です。

●身体障がい者の臨時職員(一般事務補助)を募集します  
身体障がい者の雇用促進を図るため、臨時職員を募集します。

●登録の更新  
登録の有効期限は登録日から1年を経過した日の属する年度末までです。平成28年度に任用された人は、改めて登録する必要があります。詳しくはホームページで確認してください。

●書類選考の後面接を行います。  
※申込書はホームページからも取得できます。

●書に必要事項を記入し、写真貼付のうえ提出してください。  
※郵送も可能です。  
※免許・資格が必要な職種(保育士など)は申込時にその写しを添付してください。

在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

●問合せ先 介護保険課 ☎(246) 6283

平成30～32年度を計画期間とする「第7期中間市高齢者総合保健福祉計画」の策定に向け、高齢者の皆さんにアンケート調査を行います。

「在宅介護実態調査」では、介護保険サービスの利用状況などのほか、主な介護者の就業状況や、仕事と介護の両立の状況などを伺います。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、高齢者の健康状態や日常生活の状況などについて伺います。

アンケートの結果を第7期中間市高齢者総合保健福祉計画の検討・策定に役立てます。アンケートが郵送されてきた人は、ご協力をお願いします。

収集した個人情報、中間市個人情報条例に基づき適正に取り扱います。

●抽出方法 無作為抽出

●調査対象者人数  
○在宅介護実態調査: 1,000人程度  
○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査: 2,000人程度

●調査期間 1月下旬～2月中旬予定

健康づくりサポート教室「栄養編」

●問合せ先 保健センター ☎(246) 1611

食事で防ぐ脂質異常症の受講生を募集します。痛くもかゆくもない脂質異常症は放っておくと動脈硬化のリスクが上がると言われています。生活習慣を見直して、健康な血管づくりを学んでみませんか。

●日時 1月27日(土)・10時～正午(受付は9時30分)

●場所 保健センター

●内容 栄養士の講話と調理実習

●参加料 400円

●持ち物 筆記用具、エプロン、三角布、タオル

●申込方法 電話、FAX ※FAXで申し込む人は、住所、氏名、生年月日、連絡先、講座名を記入してください。

●申込締切 1月19日(木)  
※20日以降に受講を取り消す場合や当日欠席の場合は、参加料400円を頂きますのでご了承ください。



## 12 / 2 東小学校で租税教室

～ボクたちの生活は税金でなりたってるんだ～

中間東小学校6年生の児童が税金についての特別授業を受けました。「もしも世界から税金がなくなったら」という内容のDVDを鑑賞。消防や警察の対応やごみの収集、信号や道路の維持などが全て税金で賄われていて、税金が無くなると不便な生活が待ち受けていることを学びました。小学生1人あたりに学費が月70,000円もかかっていることにも驚いていました。有意義な課外授業だったようです。



## 11 / 26 中間市子ども会育成連絡協議会が全国表彰

～長年の活動の功績が全国で認められた～

小中学生と高校生で構成される中間市子ども会のジュニアリーダー。月1回の役員会を始め、やっちゃん祭りやスポーツフェスタなどイベントへの参加、民謡や民舞、太鼓など日本の伝統の継承活動など、長年にわたって実績を積み上げてきました。その功績が認められ、全国表彰を受けたことを松下俊男市長に報告しました。まさに継続は力なり。中間市の子どものためにこれからも活動を続けます。



## 12 / 3 村田喜代子講演会

～ずうっと小説を書いてきた～

昨年、「旭日小綬章」を受章された村田喜代子さんの講演会が中央公民館で行われました。村田さんはこれまでも「紫綬褒章」や「芥川賞」など数多くの賞を受章されています。今回は「ずうっと小説を書いてきた」というテーマで講演をしていただき、小学生のころから小説を書いていること。本当は脚本家になりたかったことなど、冗談を交えた話で訪れた200人以上の人を楽しませました。



## 11 / 26 西小学校避難訓練

～いざとなったら子どもだって力になれる～

西小学校で西校区まちづくり協議会の防災避難訓練と消防団の火災防ぎょ訓練が合同で行われました。校区の皆さんは自治公民館などから西小学校へ避難した後、消防団の本番さながらの訓練を見学しました。児童は学年ごとにわかれてAEDや消火器の使い方や煙体験ハウスによる煙の中での行動の仕方を消防署員から学び、体育館では大人と一緒に段ボールを使った避難所づくりを行いました。



## 12 / 5 九州広場で中間市をPR

～福岡市の中心でなかまを叫ぶ～

福岡市役所前のふれあい広場には、広く九州のPRをするために設けられた「九州広場」があり、さまざまなイベントが催されています。今回は、中間市とみやこ町、那珂川町が合同でまちのPRと物産展を開催しました。中間市はなかまブランドを中心とした販売ブースと空き家バンクを紹介するブースに分かれて道行く人に中間市をPR。近くで遠い中間市を知ってもらおう絶好の機会になりました。



## 11 / 27 ポンプ室限定公開ツアー

～敷地内を初公開～

昨年、世界文化遺産に登録され、現在もお稼働し続けている遠賀川水源地ポンプ室には、普段は立ち入ることができません。この日は、そんなポンプ室の敷地内に特別に入ることができました。あいにくの天気にも関わらず100人以上の人が訪れ、間近でポンプ室を見上げたり、直接触れてみたりと貴重な体験をしていました。また、観光ガイドが話すポンプ室の歴史に深く聞き入っていました。



## 12 / 7 希望が丘高校サッカー部ユニ新調

～なかつぱも12人目のメンバーだ～

全国高校サッカー選手権大会の県予選で惜しくも準決勝で王者東福岡高校に敗れた希望が丘高校サッカー部。そのユニフォームが新調され、なんとなかつぱが左腕にあしらわれました。この日は、「サポーターも12人目の選手」を意味する背番号12のユニフォームが松下市長に送られました。これから始まる新人戦では、中間市民の応援団長なかつぱも一緒にイレブンと一緒に戦います。



## 11 / 30 人権週間・障がい者週間街頭啓発

～人権と障がい者福祉に理解を深めよう～

昨年12月の人権週間にイオンなかまで行われた人権と障がい者福祉の啓発活動。買い物に訪れた皆さんに人権標語タオルを配り、人権意識の高揚を促しました。あいさつに立った松下市長は「世の中には小さな差別がたくさん存在する。これは差別なんだという感性を磨いてほしい」と訴えました。多くの人が気付かずに通り過ぎてしまう小さな差別。それを伝える工夫が大切なんだと改めて気付かされました。



## 国保だより

健康増進課  
☎(246)6246

### 平成28年度の特定健診は受けましたか

40～74歳で中間市国民健康保険に加入している人は、年度に1回、無料で特定健診を受診することができます。

特定健診は、20項目以上の検査を実施するため、生活習慣病になるリスクの早期発見につながります。定期的に通院中の人も特定健診の対象です。

●**特定健診実施医療機関** 市内、遠賀郡内、北九州市内の実施医療機関

●**受診方法** 医療機関に直接申し込んでください

※北九州市内の医療機関で受診を希望する人は、受診の前に保健センターに連絡してください。  
※受診には、保険証と特定健診受診券(4月下旬に郵送した)ピンク

色の用紙)が必要です。受診券がない人は、保健センターに連絡してください。

また、国保の資格を喪失した後、特定健診を受診すると実費負担になりますので注意してください。

●**健診内容** 問診、診察、身体計測、血圧、血液検査(血糖、血中脂質、肝機能、腎機能)、尿検査、心電図検査

※医師が必要と判断した場合、貧血検査、眼底検査を実施します。

●**実施締切** 3月31日迄

●**問合せ先** 保健センター  
☎(246)1611

### 入院の一部負担金の免除を受けることができます

国民健康保険に加入中で、災害、疾病による収入の減少、失業などのやむを得ない理由により生活が困難になった場合、次の全てに当てはまる人は、入院の一部負担金の免除を受けることができます。

○入院療養を受ける人がいる世帯であること

○世帯全員の収入総額が基準生活費以下であること

○預貯金が基準生活費の3月分以下であること

※基準生活費とは生活保護法に定められている、生活扶助、教育扶助、住宅扶助の合計額に10分の11を乗じて得た額です。

●**問合せ先** 健康増進課

### 専門相談支援員が生活の困りごとを解決

市民生活相談センターは、中間市に住んでいる皆さんの生活の困りごとを一緒に解決したり、適切な窓口を紹介したりする事業所です。社会福祉士や精神保健福祉士、キャリアカウンセラーなどの専門の相談支援員が無料で相談を受けます。

今年度は約160件の相談を受け付けました。相談の内容は「仕事が決まらない」「履歴書の書き方が分からない」といった仕事の相談や、「借金を何とかしたい」「生活が苦しい」といったお金の相談、そのほかにも家族関係や介護の相談など、生活に関する全般的な相談などが多くあります。

今回は関わった事例を少し紹介します。

## 解決します生活の困りごと

市民生活相談センター  
☎(246)1030

※出張相談も可能です。相談は要予約です。

### みんながつながる

# 福祉の輪

### いろいろな国民年金保険料の納付方法

2年前納制度を知っていますか

●2年前納(口座振替)のメリット  
○2年間で1万5千円程度の割引となります

○2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります  
○口座振替を利用することにより、納め忘れを防ぐことができます

平成29年4月から、口座振替に加えて現金・クレジットカード納付についても、割引額が大きい2年前納を利用できるようにしました。申し込み期限は毎年2月末日までです。

詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

### 後納制度(保険料の納付可能期間の延長)のお知らせ

保険料を納められなかった場合や、届出を忘れたことで国民年金の資格期間がない人は、年金の受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなることがあります。

このような事態にならないために、過去5年までに納められなかった保険料は、後納制度を利用すると納付することができます。後納制度が利用できるのは平成30年

### 子どもの成長は大人の関わり次第

首のすわりが遅い。寝返りをしない。離乳食を食べない。1歳を過ぎても歩けない。言葉が出ない。おねしょが治らないなどなど。子育て中は本当に心配なことはかりですね。持つて生まれた病気や体の機能的な問題は専門の医師の診断のもと治療する必要があります。しかし、大人の関わり方で子どもの発達が劇的に変化することもあります。

生まれてすぐの赤ちゃんは、おなかがいいたら泣きます。うんちが出たら泣きます。眠たくなったら泣きます。言葉が話せない赤ちゃんは泣いて自分の思いを伝えます。泣いてサインを受け止めてくれる大人お母さん(に)安心と信頼を築くのです。いくら泣いてもミルクももらえずオムツも替えてもらえず抱いても泣かないことが繰り返されると、やがて赤ちゃんは泣かなくなり、こんな赤ちゃんをサイレントベイビーと呼びます。

ミルクをあげる時は「いっぱい飲んでね」オムツを替える時は「うんち出たね。気持ち悪かったね」と赤ちゃんを見ながら声をかけると、笑ったり怒ったりと反応を示し始めます。離乳食も無言で口の中に入れられても赤ちゃんはおいしくありません。「おいしいね」「上手だね」と語りかけることで「食べ物」と「おいしい」を結びつけて認識するようになります。言葉の発達もそうです。「アー」と

## 年金ニュース

市民課  
☎(246)6240



9月30日までです。後納制度の利用を希望する人は早めの申込が大切です。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している人や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格がある人は、後納制度は利用できません。

●**問合せ先** 八幡年金事務所  
☎(631)7966

か「ダア」とかの喃語は音の認識から発するようになり「ワンワン」「ニヤンニヤン」などは大人の言葉をまねることで発するようになります。そして、いろいろな単語を経験し習得していき、二語文、三語文を発するようになり簡単な受け答えが出来るようになります。全ては大人の関わり方で子どもは成長し発達するので、目を見ない、話しかけない、抱っこしない大人に問題があるのです。また、子どもは親を見て育ちます。2～3歳になると親を真似て着替えなども自分でしたがります。おしゃべりも活発になります。全てを言葉では伝えられないので、叩いたり噛みついたりします。噛まれて痛みを自分で知ります。この時期は大人がちょっと待ってあげましょう。少しだけ手を貸して子どもがするのを待つ。そして、助けを求めて振り返った時、そこに受け止めてくれる大人が居ること子どもは安心して成長出来るのです。

## 子育てコラム

子育て支援センター  
☎(245)5557

## ちいさなころで はぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文をとおして、もう一度人権について考えてみませんか。



中間東小学校5年  
高橋 あげはさん

人に対するやさしさにはたくさんの形がありました。声掛け、手助け、見守り…。いろんなやさしさを身に付けられるといいな。

### 「見守るやさしさ」

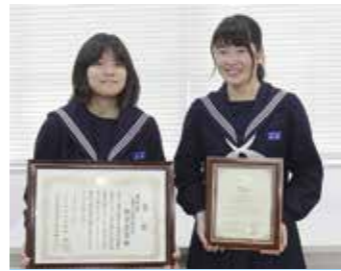
「あのおばあちゃん、あぶないなあ…」お父さんが自動車の運転中、信号待ちをしている時につぶやきました。

これは、わたしたち家族が町で見かけたある日の光景です。ふと見ると、白いつえをついた、おばあさんが、横だん歩道をわたった後車道に出そうな感じで歩いていました。お母さんが「あの人、白いつえをついているから、目が、ふ自由なんだよ」と教えてくれました。わたしは、「助けないといけない。だれか助けてあげられないかな…」と思っていると、横だん歩道でおばあさんとすれちがった、自転車に乗ったお兄さんがおばあさんの所までもどって来て、いったん自転車置き、歩道まで手をひきもどしてあげました。そして、おばあさんが無事に歩道を進むのをおくると、角

を曲がって行ってしまいました。お母さんと、「あのお兄ちゃん、やさしいねえ」と話していると、自転車のお兄さんが、またふらりともどって来ておばあさんのせなかをじっと見守っていました。わたしたちは二度びっくりしてしまいました。わざわざ反対方向にもどって来て、その後ちゃんと歩いているかまで、かくなんしているなんてすごいことだと思いました。

ばあさんをほっとけなかったのでしょうか。声をかけ、手をひくやさしさもちろんありますが、「遠くから見守るやさしさもあるんだなあ…」と思いました。何気ない日じょうの一場面でしたが、わたしたち家族は感動し、とても良い気分、そして勉強になる一日でした。わたしは、ひかえめなせいかなのでどんだん前に出ることは出来ないかもしれない、見守るやさしさ」をまねできたらいいなと思いました。

### 優秀賞に輝きました



今年度行われた全国中学生人権作文コンテストで、学校の平和学習の中で学んだ本当の戦争の恐ろしさそれを絶対に風化させてはいけないという強い思いを書いた釘宮悠菜さん(左)と、家族でホームレス支援を行った時の体験に基づいた使命感を書いた中西莉菜さん。それぞれ県と北九州地区の優秀賞に選ばれ、12月13日に中間北中学校で表彰されました。



### 冬の省エネは「ウォームビズ」

ウォームビズは、暖房の室温を20℃にして快適に過ごすライフスタイルを推奨する取り組みです。ライフスタイルを少し見直すだけで、無駄なエネルギーを節約して温暖化を防止することが出来ます。

#### 「衣」のウォームビズ

○首・手首・足首の「3つの首」で暖まる…マフラーや手袋、レッグウォーマーで太い血管がある部分を温めることで体全体が温まります

○「素材」で暖まる…機能的素材の下着や、セーターやジャケットを身に付けることで、着ぶくれを防いでスマートな着こなしが楽しめます

○「食」のウォームビズ  
冬と言えば「鍋」で暖まる…家族や友人と会話を楽しみながら食べる鍋は、体も室内も暖まる最強フード。鍋からの湯気による加湿効果で体感温度がさらに上昇し、寒さを感じにくくなります。みんなで1つの部屋で集まって食べるので、余計な

照明や暖房などのエネルギーを使わずに済みます

○旬の「食材」で暖まる…冬が旬の根菜類には体を温める効果があります。地産地消の食材を使うと流通段階で消費されるエネルギーの削減も出来ます

○「飲み物」で暖まる…ホット蜂蜜ジンジャーやココア、ゆず茶、葛湯など、暖かい飲み物で体も気持ちも暖まります。美容にもお勧めです

#### 「住」のウォームビズ

○温度や湿度を「チェックして」暖まる…同じ部屋にいても実際よりも寒く感じたり温かく感じたりします。温度や湿度を「見える化」することで寒暖調節がしやすくなります

○「窓」で暖まる…冬場の暖かい空気の50%は窓から逃げます。断熱シートや厚手のカーテン、二重サッシなどで工夫をしましょう

ウォームビズの取り組みについては、地球温暖化防止の国民運動「COOL CHOICE」のホームページで詳しく見ることが出来ます。

○ホームページURL：  
<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>

## くらしのミカタ

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

### 「ウイルスに感染しました」との ニセ警告に注意しましょう

消費生活センター ☎(246)5110

が感染していないことがわかった。



#### ■アドバイス

この警告の画面とアラームは、ウイルスの感染によるものではなく、インターネット上の特定のURLにアクセスしたことが原因で表示されたものです。ウイルスの検出そのものが偽りであり、ウイルスの削除は必要ありません。

ニセ警告画面が繰り返し表示され、ブラウザを終了できない場合がありますが、ブラウザやパソコンの強制終了をすればパソコンは正常に戻ります。

しかし、クレジットカード番号を教えたり、パソコン遠隔操作ソフトをインストールして遠隔操作されたりする被害も発生しています。クレジットカード決済した場合は、すぐにクレジットカード会社へ申し出をしましょう。

困ったときは消費生活センターに相談してください。

■事例  
パソコンでサイト検索中に突然アラーム音が鳴りだし、「ウイルスに感染しました。サポートセンターへすぐに連絡してください」という警告メッセージが表示された。慌てて表示された電話番号に電話すると、片言の日本語を話す人物が出て「パソコンがウイルス感染している。このままではクレジットカード情報が盗まれる。除去するためには1万2千円必要でクレジットカードかプリペイドカード払いになる」と説明された。

不審に思い電話を切り、自分のウイルスソフト会社へフルスクランニングしてもらった

遠賀川水源ポンプ室の世界遺産仲間を紹介します。

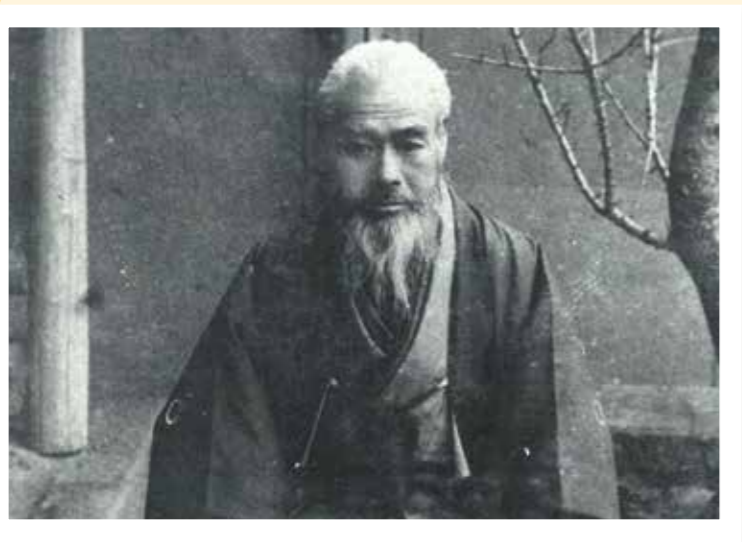
### 三菱長崎造船所 占勝閣 (非公開)

三菱重工業(株)長崎造船所第三船渠の北の丘の上に建つ木造洋館です。長崎造船所の迎賓館として使用されている建物で、1904(明治37)年に落成しました。翌年、軍艦千代田艦長の東伏見宮依仁親王殿下がご宿泊された際に、「風光景勝を占める」という意味で占勝閣と命名されました。建物は延べ床面積約800㎡(約242坪)の2階建てで、1階には食堂や応接室、書斎などがあります。2階には寝室やホールなどがあり、主な調度類は当時の最高級英国製品を輸入したものです。



●場所 長崎市飽の浦町(非公開)  
※施設は長崎造船所内にあるため公開していません。





士師 武貞氏の写真 (明治時代)

第59回 土師 武貞  
底井野村初代村長

温故知新

NAKAMA'S History

知られざる中間の歴史をひも解きます。

問合せ先 生涯学習課  
☎(246)6224

土師武貞は、垣生村の庄屋、土師友次郎武久の長男として、1832(天保3)年に生まれ、父の跡を継いだ武貞は、1868(明治元年)に垣生村庄屋となり、1873(明治6)年から3年間遠賀郡の戸長を務めました。

戸長を務めていた1873(明治6)年には、筑前竹槍一揆が發生し、長津村など近隣の戸長宅は焼打ちにあいましたが、武貞は機転を利かせて一揆勢に炊き出しを行ったため、自宅の焼打ちを免れたとの逸話が残っています。

なお、武貞は1878(明治11)年に実施された、第1回福岡県会議員選挙に当選し、遠賀郡選出で初めての福岡県会議員となりました。その後、1889(明治22)年に底井野村が発足した際は、初代村長に就任し、1898(明治31)年には再度福岡県会議員になるなど、政治家としても活躍しました。

また、武貞は伊藤常足の門下として文学や歌道に精進しており、3、355首をまとめた歌集「菅屋集」全6巻を編纂するなど、非常に多才な人物であったとされます。

その後、「福岡県集」を編纂中の1901(明治34)年9月に、武貞は70歳でこの世を去りました。

図書館だより

市民図書館のおすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。



中間市民図書館

住所 蓮花寺三丁目1-2  
開館時間 9時30分～19時  
休館日 1月16日(日)、23日(日)、25日(日)、30日(日)、2月6日(日)  
問合せ先 市民図書館  
☎(245)4664

- 特集展示**  
「あたらしい1年は毎日の健康から」  
1年の目標や計画は、まずは毎日の健康から。素敵な1年になるように、健康を応援する本を集めました。
- イベント**  
医療講座  
「転倒予防について」  
「予防として行える健康体操」  
市立病院副院長の力丸俊一さんによるお話です。  
●日時 1月27日(日) 14時～15時  
●定員 30人  
●申込方法 窓口、電話  
●申込開始日 1月11日(金)
- 西川幸夫淡彩画展**  
「杉田久女作品集」  
●期間 1月7日(土)～31日(日)  
※最終日は16時までです。  
図書館利用者満足度アンケート調査  
図書館でアンケート用紙の配付と回収を行います。ご協力をお願いします。  
●期間 2月1日(日)～28日(日)  
読書会  
「あなたの心に残る1冊」  
●日時 2月17日(日) 10時～正午  
●申込方法 窓口、電話  
●申込開始日 1月20日(金) いずれも
- 場 所 市民図書館

(一般書)

幸せのプチ

朱川 湊人・著

都電が走るこの下町には、白い野良犬の“妖精”がいる。生活感が溢れ、地味なくせに騒々しい迷路のような路地。そこに生き、通り過ぎた人たちの心あたたまる6つの物語。



(児童書)

しちふくじん

立川志の輔・さく / 中川学・え

明日は、かくし芸大会。友だちは山手線の駅を全部言ったりできるのに、ぼくはなににもできない。棚に飾ってあった七福神さまを見たぼくが、「助けて神さま～」と叫ぶと…。



注目の本

体育の時間

スポーツで輝く人やチームのほか、市内や周辺地域で開催されるスポーツイベントなどを紹介します。

「こんなスポーツやったことない」を体感

昨年12月18日に開催された「スポーツの祭典」。主に子どもを対象にしたニュースポーツプログラムが行われ、親子連れでにぎわいました。「見たことはあるけどやったことがない」ボルダリングにたくさんの子どもたちが挑戦し、果敢に登っていく様子に保護者の皆

さんは驚いていました。また、幼児を対象にした「忍者学校」では、子どもたちが、忍者に扮したスタッフに真剣に忍術を教わっていました。忍術とは言え、ち密に計算された運動プログラム。何か1つでも楽しく感じて、スポーツの可能性を広げてくれたらいいですね。



2016 中間市スポーツの祭典

●問合せ先 体育協会・ミスノグループ  
(246)2800

文芸歳時記

短歌

語らえばマイナス思考と人は言ういいではないか私の個性

敬老会もてなす人も受くる人も悲喜交々の人生見ゆる  
中央三丁目 掛田 清香

みかんの黄にうすむらさきの萩の花枝だれかかりて秋色探し  
通谷二丁目 山下 純子

過ぎ去りし悲喜こもごもの想い出は走馬灯に似て脳裡を巡る  
岩瀬四丁目 吉岡 比呂己

次男背に買ひ物帰りの阪の道「だっこだっこ」と長男の泣く  
扇ヶ浦二丁目 高田 厚子

下野 恵助選

俳句 コスモス愛句会

午後雨少し艶めく鉢みかん 吉田 織恵

夫の待つ傘に小走り夕しぐれ 八汐 律子

箱みかん一番上に器量よし 升 恵美子

日溜りや落葉嵩増す無人駅 是松 喜美江

冬銀河震災の地へ行けぬまま 岩下 マス子

鍋山町

川柳 吉富 廣選

夕暮れのさみしい秋は酒が友 花川 民子

天高く歩く靴音機嫌いい 大住 久子

鍋の中野菜高値で色冴えぬ 永石 スミ子

弥生二丁目 仰木 孝子

何食べる作れないけど聞いてみる 田中 のぶこ

鈍い音昭和を共に生きた井戸

通谷一丁目

# 健康ファミリー

**保健センター**  
 TEL (246) 1611  
 FAX (246) 3024  
 genki@city.nakama.lg.jp

**子どもの冬ならではの事故に注意を**

冬は暖房器具などを使用する機会が増え、事故発生件数も増えます。ストーブやヒーター、加湿器に触れてのやけど、こたつの中での脱水症状、コードやこたつ布団などに足を引っ掛けての転倒などさまざまな事故が発生しやすい季節です。事故を防ぐために、ストーブやヒーターなど床に置くタイプの暖房器具を使用するときは安全柵を利用するなどして子どもが近づかないようにしておきましょう。また、子どもは湯気や音に興味を示すことがあるため、ストーブの上

2月の子育てカレンダー		
3日(金)	1歳6か月児健診	受付13:00～13:30
6日(月)	すくすくあかちゃん広場	10:00～11:30
7日(火)	わんぱく広場	10:00～11:30
15日(水)	7か月・8か月児健診	受付13:00～13:30
16日(木)	4か月児健診	受付13:00～13:30
23日(金)	3歳児健診	受付13:00～13:30

やかんや鍋を置かないように気をつけてください。蒸気の出る加湿器などを使用する時はベビーゲートを利用するなどしましょう。

また、祖父母や親戚の家などに掛ける機会が増える時期です。使い慣れていない暖房器具や電化製品などは保護者も危険性を認識しづらいものです。外出先では特に注意しましょう。

**赤ちゃんの運動発達について子育て講座を行います**

赤ちゃんの運動機能の発達には、頭から始まり身体の下方向へ進みます。具体的には、目

↓首↓腕↓腰↓足の順番で発達が進みます。首がすわってからおすわりが出来るようになり、1人で立てるようになるということが一般的な成長の流れになります。

1月と2月のすくすくあかちゃん広場では、子どもの運動発達に詳しい作業療法士による子育て講座を開催します。赤ちゃんの月齢に応じた運動発達の促し方を学びたい人はぜひ参加してください。

**すくすくあかちゃん広場(子育て講座開催日)**

**対象** 1歳未満の子ども  
**期日** 1月16日(月)、2月6日(月)

1歳以上のお子さんを対象にわんぱく広場も毎月行っています。すくすくあかちゃん広場、わんぱく広場では親子遊び、保護者同士の交流、育児相談、身長・体重の測定も行っています。計測を希望する人は母子手帳とバスタオルを持って参加してください。

**わんぱく広場**  
**対象** 1歳以上の子ども  
**期日** 1月17日(火)、2月7日(火)

**時間** 10時～11時30分(受付は9時30分～)

**場所** 保健センター

※事前申し込みは不要です。

# 医療講座

第112回



医師が皆さんの身近に潜む病気などを解説します。

この記事に関するご相談は、市立病院にお問い合わせください  
 ☎(245)0981

今月のテーマ  
**インフルエンザ**



中間市立病院内科 杉野 祥子 医師

**インフルエンザとは**

インフルエンザは、「インフルエンザウイルス」によって起こる感染症です。1度流行すると短期間で多くの人に感染が広がります。日本では、例年12月～3月ごろが流行シーズンです。特徴としては、「突然起こる」こと、症状として「38℃以上の高熱」「のどの痛みや鼻水など、上気道の症状」「全身に起こるだるさ・関節痛」などがあります。

**インフルエンザがどうかを調べるには**

迅速診断キットを使って調べます。咽頭(喉の奥)もしくは鼻腔(鼻の奥)の粘膜をスワブ(先に細いスポンジのようなものがついた採取器具)でこすり、検体採取します。診断の正確さを高めるには適切な検体を取ることが大切です。検査

のとき少し気持ちが悪いですが協力をお願いします。

また、症状が現れてからすぐはウイルス量が少ないため、検査の結果が陰性になることがあります。症状が現れてから12～24時間程度経過するとウイルス量が増え、検査が陽性となりやすいと言われています。検査を受ける際は、症状が現れてからの時間が大切になるので、受診の際は症状がいつ出てきたか伝えましょう。

**インフルエンザにかかったら**

抗インフルエンザウイルス薬を用いて治療します。発症から48時間以内に薬を服用すると、発熱期間は通常1～2日間短縮され、鼻やのどからのウイルス排出量も減少すると言われています。

反対に、48時間以降に服用を開始した場合、十分な効果

は期待できません。効果的な使用のためには、薬の量や服用するタイミングと服用する日数を守ることが重要です。

**インフルエンザを予防するには**

主な感染経路は、咳やくしゃみの際に口から発生する小さな水滴(飛沫)による感染です。したがって、飛沫を浴びないようにすれば感染する機会を減らすことができます。

具体的には、ほかの人に向けて咳やくしゃみをしない、マスクをするなどが有効です。また、外出後の手洗いや加湿器などを使って適切な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。流行前にワクチンを接種することも有効です。ワクチンは、感染後に発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合に症状が重くなるのを防ぐと報告されています。

**お詫びと訂正** 広報なかま12月10日号で「医療講座」の執筆者を「市立病院内科医師」としていましたが、正しくは「市立病院医療ソーシャルワーカー」です。お詫びして訂正します。

## なかマルシェ

中間の街を散歩してみつけたスポットを紹介します。「この店を紹介してほしい」といった声も募集中です。応募は広報広聴係宛にメールでご紹介ください。メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



## Cafe & Food Labo 蒲公英

野菜と豆腐中心のヘルシー料理

「野菜と豆腐を使用した健康的な料理をお届けしたい」そんな思いが込められたカフェが昨年8月にオープン。腕を振るうオーナーシェフは、ホテルやフレンチレストランで27年間修業を重ねた本格派。おいしいのはもちろん、地産地消にこだわった安心安全で健康的なメニューに加え、座敷席やキッズスペースも完備されているとあって、女子会・ママ会にピッタリです。

どれもこだわりの逸品ですが、その中でもオススメなの

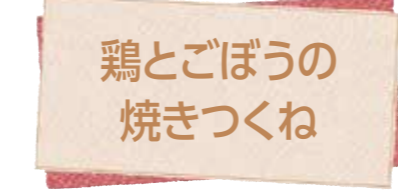
は外はパリパリ、中はふわふわの豆腐ハンバーグ。ヘルシーなのに食べ応えがあると大人気です。夜限定のふわふわトロトロのオムライスも一度食べてみる価値ありますよ。

**MEMO**  
 〒809-0032  
 鍋山町13-16-1  
 ☎093(701)9222  
 営業時間 11:00～16:00、17:30～20:00  
 定休日 不定休(日曜日はランチのみ)  
 料理教室も開催しています



中間市食生活改善推進会の監修により、体に優しいレシピを紹介しています。

今月のレシピ



**材料(2人分)**  
 鶏ひき肉…120g  
 ごぼう…80g  
 はんぺん…1枚(70g)  
 小ねぎ…1本  
 小麦粉…大さじ1  
 ごま油…小さじ2  
 しょうゆ…大さじ1  
 みりん…大さじ1  
 サラダ油…適量

**作り方**

- ① ごぼうは洗って粗みじん切りにし、はんぺんも粗みじん切りに、小ねぎは小口切りにする。
- ② 鶏ひき肉・ごぼう・はんぺん・小ねぎに小麦粉を加えて混ぜ合わせ、手のひらにサラダ油を付け好みの大きさに平たく丸める。
- ③ フライパンにごま油を熱し、②の両面を焼く。
- ④ しょうゆとみりんを加えて強火で味を絡める。



(1人分)  
 エネルギー: 270kcal  
 食塩: 1.7g

募集



公営住宅入居者

市営住宅(抽選方式)

詳しくは、募集案内または市のホームページで確認してください。募集案内は都市整備課で配布します。

●募集住宅 池田団地1戸 ※単身者の申し込みは出来ません。

●入居資格

○市内在住、在勤して収入が一定額以下であること ○税金などの滞納がないこと ○暴力団員でないこと

○市営住宅条例に基づく入居条件を満たすこと

●申込受付期間 1月17日(火)～25日(木)

●申込書配布開始日 1月17日(火)

●申込・問合せ先 都市整備課 ☎(246)6260

●県営住宅(ポイント方式)

現在の住宅環境などの困窮状況を点数化し、点数の高い世帯から幹旋します。募集団地や募集戸数、申し込み方法など、詳しくは募集案内書を見てください。

●募集する住宅 県内の県営住宅

●申込受付締切 1月18日 困・消印有効

●申込書配布場所

○市役所案内(本館1階)、都市整備課(別館2階)、東部出張所、西部出張所

○福岡県住宅供給公社北九州管理事務所(八幡西区西曲里町2-1)

●配布開始日 1月10日(金) ●問合せ先 住宅供給公社 ☎(621)3300

●離乳食教室

教室参加中は保育を行います。気軽に参加してください。教室開催前に計測を希望する人は早めに来てください。

●日時 2月7日(火)・10時～11時30分(受付は9時30分)

●内容 栄養士による離乳食の講話と試食

※講話は離乳食前期～後期(生後5か月～1歳3か月ごろ)について行います。

●申込方法 電話

●申込締切 1月31日(木)

●場所・申込・問合せ先 保健センター ☎(246)1611

福岡県公衆衛生医師採用試験

保健福祉環境事務所などで

保健・医療・介護施策の企画立案に携わる医師を募集します。詳しくはお問い合わせください。

●採用予定数 2人

●選考方法 面接試験、小論文評定など

●申込締切 1月20日(金)

●問合せ先 県保健医療介護総務課 ☎092(643)3237

イベント 平成28年度福岡県立美術館所蔵品巡回展

「ハーモニー」をテーマに移動美術館展を開催します。福岡県立美術館が長年収集してきたコレクションを多彩に紹介します。身近な場所で美術を鑑賞してみませんか。

●期 間 2月9日(土)～28日(日)

●時 間 10時～18時(入場は17時30分まで)

●場 所 なかまハーモニーホール

●入場料 ○一般：210円 ※20人以上の団体は160円です。 ※高校生以下、65歳以上の人、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人とその介助者は無料です。

●問合せ先 生涯学習課 ☎(246)6224

福岡共同公文書館公開講座 「和綴じ講座」

伝統的な和本の綴じ方にはさまざまな種類があります。和綴じの歴史を学びながら、実際に自分の手で作ってみませんか。無料駐車場があります。

●日 時 3月4日(土)・13時30分～16時30分(13時集合)

※館内を20分程度見学します。 ●定 員 20人・抽選

※事前申し込みが必要です。 ●講 師 倉本優子さん (福岡女子短期大学准教授)

●参加料 無料

●申込締切 2月16日(火)・必着

●場所・問合せ先 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀一丁目3-1) ☎092(919)6166

国立公文書館所蔵資料展

「公文書で再発見！近代日本と福岡のあゆみ」と題し、民撰議院設立建白書や戦災概況図、日本国憲法(複製)など、国立公文書館が所蔵する貴重な資料を多数展示し、明治期から戦後昭和期までの近代日本と福岡の歴史を振り返りま

す。また、関連行事として、展示解説や講演会を行います。

●期 間 2月21日(土)～3月19日(日)

●開館時間 9時～17時 ※月曜日は休館日です。

●入館料 無料

●展示解説 2月21日(土)・14時～14時30分

●日 時 2月25日(土)・14時～15時30分

●講 師 有馬学さん (福岡市博物館長)

●場所・問合せ先 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀一丁目3-1) ☎092(919)6166

くらしの悩み無料相談会

相続、遺言、後見、お墓の問題など、高齢者が抱えるくらしの悩みを対象とした無料の相談会です。事前の申し込みや相談料は不要です。詳しくはお問い合わせください。

●日 時 1月28日(土)・13時～16時

●場 所 中央公民館

●問合せ先 NPO法人メモリーサポートななかま ☎(701)4099

第57回中間市卓球大会

●日 時 2月19日(土)・9時

●種 目 ○団体戦：中学生以上で編成した3人1組

●申込方法 体育文化センターに備え付けの申込書に記入し、提出してください

●参加料 1,000円(1チーム)

●代表者会議で徴収します。 ●代表者会議 1月31日(火)・18時30分

※体育文化センターで行います。 ●個人戦：無料

●申込締切 2月6日(土)・17時

●場所・申込先 体育文化センター ☎(246)2801

ンター

●問合せ先 卓球協会 中野 ☎090(5478)7204

県立北九州視覚特別支援学校生徒募集

募集対象など、詳しくはお問い合わせください。

●募集期間 2月1日(火)～8日(日)

●入学検査 ○幼稚部：2月17日(金) ○高等部：3月3日(金)

●問合せ先 県立北九州視覚特別支援学校(八幡東区高見五丁目1-12) ☎(651)5419

お知らせ



圧力タンクの取り扱いにご注意ください

大分県内の小規模水道施設で圧力タンクが破損し、点検中の3人が死傷する事故がありました。水道施設などの圧力タンクについては、特に次の点に注意して、適切に維持管理をお願いします。

○異常があるときは専門家に相談しましょう

○メーカーなどの定期点検を年に1回程度受検しましょう

○運転状況や使用年数によって部品は劣化します。定期的な部品交換・修理を実施しましょう

○圧力タンクの上に物を置いたり、乗ったりしないようにしなす

○機器の耐用年数を把握し、適切に更新を行います

●問合せ先 環境保全課 ☎(246)6265

償却資産の申告

商店や農業・不動産業・工場などの事業を行うために所有している機械・工具・備品・構築物などの資産を「償却資産」と言います。個人・法人

福岡県の最低賃金が改定されました

Table with 3 columns: 地域別最低賃金(1時間), 福岡県最低賃金, 特定最低賃金(1時間), 効力発生日

これらの特定最低賃金に当てはまらない産業は、福岡県最低賃金(1時間765円)が適用されます。 ●最低賃金は正社員だけでなく、パートタイマー・アルバイト・派遣労働者など、すべての労働者に適用されます

■ 公共施設問合せ先 ■

市役所代表	(244) 1111
中央公民館	(246) 2321
消防署	(245) 0901
市立病院	(245) 0981
地域交流センター	(245) 4665
東部出張所	(246) 1110
西部出張所	(244) 1112
市民図書館	(245) 4664
歴史民俗資料館	(245) 4665
なかまハーモニーホール	(245) 8000
生涯学習センター	(246) 4316
体育文化センター	(246) 2800
人権センター	(245) 3511
働く婦人の家	(246) 0483
ハピネスなかま	(245) 8686
社会福祉協議会	(244) 1230
保健センター	(246) 1611
親子ひろばリンク	(244) 0742
パルハウスぼちぼち	(243) 3387
子育て支援センター	(245) 5557

■ 人の動き ■

平成 28 年 11 月末現在 (前月比)  
 ○人 □…42,869 人(-6)  
 ○男 …19,955 人(-6)  
 ○女 …22,914 人(±0)  
 ○世帯数…20,508 世帯(±0)

■ 交通事故発生件数 ■

平成 28 年 10 月末現在	
10 月	累計
件数	27 件 281 件
死者	0 人 1 人
負傷者	38 人 392 人

■ 火災発生件数 ■

11 月		累計
建物	0 件	5 件
林野	0 件	0 件
車両	0 件	2 件
その他	0 件	7 件
件数	0 件	14 件



わが家の「アイドル・ヒーロー」を広報なかまに掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。  
 ●必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ (50~70 字)  
 ●応募・問合せ先 広報広聴係 (〒809-8501 中間一丁目1番1号) ☎(246) 6271  
 ○メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



うれり みずき 嬉里 美寿紀ちゃん  
 H25.4.16 生 (下大隈)

プリンセスとキティちゃんが大好きな可愛い美寿紀ちゃん!いつもお手伝いと弟の面倒をよくみてくれてありがとう。



うれり ごう 嬉里 悟羽ちゃん  
 H27.10.6 生 (下大隈)

1才おめでとう!アンパンマンとお姉ちゃんが大好きな笑顔の可愛い悟羽くん☆これからも弟弟仲良く、健やかに育ってね。



おおき とうま 大木 透真ちゃん  
 H24.8.8 生 (池田一丁目)  
 まっくん、いつまでもお兄ちゃんの颯ちゃんと仲良く元気に育ってね。



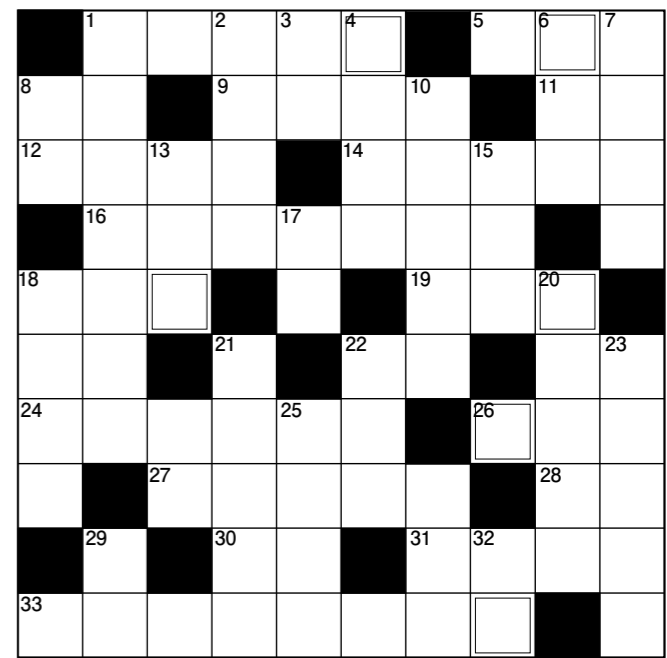
おおき そうた 大木 颯汰ちゃん  
 H24.4.14 生 (池田一丁目)  
 颯ちゃん、いつまでも弟の透真君と仲良く元気に育ってね。



# 新春恒例 クロスワードパズル

- タニのカキ**
- 宮崎県発祥の鶏肉料理。
  - 幕末の土佐藩士。坂本〇〇〇。
  - 相性がとても良いこと。馬が〇〇。
  - 江戸時代最大の農民一揆。天草四郎が率いたことでも有名。〇〇〇〇の乱。
  - 「葉巻」を英語で。
  - おすのにわとり。立派なとさか特徴。
  - 赤〇〇泰彦、〇〇本勇人、アホの〇〇田、〇〇上忍…。もうわかりますね。
  - 初夏に咲く多年草。花は紅紫色で先で5つに裂け横に開く。栃木県奥日光の群生地が有名。
  - 水が枯れること。または物が尽きてなくなる。
  - 民衆を教え導き、利益りやくを与えるという意味の仏教用語。
  - 出世魚として最も有名な回遊魚。照り焼きにして食べよう。
  - 中間市の花と言えはコスモスと何?
  - その特徴的な鳴き声から「仏法僧」とも呼ばれるフクロウの仲間。
  - 中間市では昨年度末で約73%が普及して水洗可能になりました。
  - 上半身が裸であること。また、全裸に近い状態であること。
  - 昨年リニューアルした中間市の物産館。新鮮野菜と日用品が充実。
  - 綿糸を縦糸に、麻糸を横糸に使って織った布。
  - 太鼓を叩く道具。
  - 道徳などに違反したことに對する制裁。
- ミツのカキ**
- 酒に酔ってふらふらと歩くこと。
  - 魚介類を煮てだしをとった汁物。〇〇〇汁。
  - またやっつけてしまった。後悔〇〇に立たす。
  - 胎児と羊水を包む胚膜の1つ。
  - 悪性腫瘍のこと。最近では早期発見により根治も稀ではなくなった。ぜひ検診を受けましょう。
  - フットパスなど中間市が力を入れている〇〇〇〇政策。
  - 相手の攻撃や侵入を防ぐために築かれる障害物。
  - 中間市の特産品をブランド化してもっとも増やそう。
  - 昔は下着のことを、今はスポンのこととも呼ぶ。
  - 物を収納、保管する建造物。基礎を構築していれば固定資産税の対象になります。
  - 低いくもった声のこと。地を〇〇のような声。
  - 北海道月形町の特産品の1つ。羊の肉に特製ダレを絡めて…。
  - 宝石の1種でコーバルとも呼ばれる。黄色い石で、ペンダントなどに用いられる。7好ましくない状態をいう。「初日から遅刻とはなんと〇〇〇〇だ」。
  - かつらの俗称。
  - 古い日本家屋で家の中に床を張らず土で歩く場所。台所の続きにある。
  - 地球温暖化などが原因で植生地が破壊される現象。
  - 美しい自然の風景や、それを重んじる風流を意味する四字熟語。

今年もクロスワードパズルを出題します。遊び方は簡単。下の質問に答えて、パズルの白いマスに埋めていきます。それぞれの白いマスには文字が1字ずつ入ります。小さい文字は1文字と数えます。二重マスに入る言葉を並べ替えると四字熟語が現れます。その四字熟語を漢字に直して応募してください。正解者の中から抽選で素敵な賞品をプレゼントします。当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。



応募方法

- 応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号、答え(必ず漢字で)、広報なかまの好きなコーナー(複数可)、ご意見ご感想を記入してはがきで応募してください
- 締切** 1月27日(金)・消印有効
- 賞品** なかまブランドセット…5名様
- 応募・問合せ先** 企画政策課広報広聴係【〒809-8501 中間市中間一丁目1-1 ☎(246) 6271】

**ケアハウス ゆうあい**

60歳以上を対象とした、お食事とお風呂がついた新しいタイプのマンションです!

毎月利用料(収入により負担が変わります) お部屋代、3食 食事代、共益費を含みます

約8万円~11万円 51.2万円~

TEL: 093-246-1122

〒809-0018 中間市通谷一丁目36番2号 担当:相談員 横水、貝崎、戸嶋

施設のポイント

- 介護員が相談員が24時間常勤
- 全室個室でプライバシー確保
- 各部屋にナースコール設置。職員が緊急対応
- 介護保険利用で外部のヘルパーが利用可
- スプリンクラー、防火扉、防災設備を完備
- 栄養バランスを考えた食事をご提供

低金利の今、そろそろ資産運用を始めよう! セミナー&個別相談会 開催

主催: マネースクール101事務局

初級者のためのマネープラン基礎講座開催日時

2/5(日), 6(月)

時間: 10:30 ~ 12:30

会場: なかまハーモニーホール (中間駅下車 徒歩7分)

★ご希望の日程をお選びください。定員: 各回20名。先着順、要予約

「今のままでは将来の年金や老後が不安」「知識がないので資産運用に踏み出せない…」など、そんな悩みを今こそ解決しませんか? 気になる、お金のイロハをどこの金融機関にも属さないファイナンシャルプランナー (FP) がわかりやすくお話しします。ご希望の方には、FPによる個別相談も開催。相談会のみ参加も可能です。

● 金利のしくみ (単利・複利)  
 ● インフレ・デフレとは?  
 ● 初心者向けの資産運用  
 ● 分散投資・外貨投資の有効性  
 ● 生命保険を使った貯蓄方法、医療保険 等

参加無料

▼お申込み・お問い合わせはこちら▼  
 マネースクール101事務局  
 ☎ 0120-434-336  
 ✉ nkm@r.ms101.jp (メールアドレス)



忘れないで、今月の納付・納税

- 市県民税(4期)
- 国民健康保険税(8期)
- 介護保険料(10期)
- 後期高齢者医療保険料(7期)

市長のあしあと

改めましてあけましておめでとうございます。一昨年の世界遺産登録以降、多くのお客様を出迎える準備を整えながら、中間市のメディアへの露出も増えてきました。ひいき目かもしれませんが、新聞やテレビに大きく取り上げられる機会が多い気がします。その際、常々、大人だけでなく中間市の大きな特徴である元気な子どもたちを紹介してもらえようお願ひしています。さっそく今月は日体大さんの協力のもと、バスケットボールの教室があり、子どもたちが一流選手と交流を深めます。学校の設備改善だけでなく、生活環境を整えることも市長として、いや大人としての責務だと考えています。



編集後記

▶あけましておめでとうございます。今年も孜孜忽忽と中間市のPRにまい進します。さて、昨年12月、テレビで「ふるさと納税」が頻りに特集されていました。中間市でも12月にしくみをリニューアルし、これまでのカタログではなくポータルサイトを使った寄附が可能になりました。これは、市外の方だけでなく中間市民の皆さんもご利用いただけます。これから中間市の元気な品々をどんどん掲載していきますので、ぜひ1度「ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」をご覧ください。(講)  
▶あけましておめでとうございます。良い年の瀬、新年の幕開けを迎えられましたか？私は子どもを含めた家族3人で過ごす初めての年末年始。温泉にでもつかりながらゆったりと過ごしているはず…。今年も家族が健康で楽しく過ごせますように。そして、中間市の皆さんにとって爽やかな年となり、皆さんの輝く姿をたくさんお届けできる1年になりますように。(翔)

日	曜	2月の行事予定
1	水	○図書館員利用者満足度調査(2/28まで) 市民図書館 (9:30～19:00)
2	木	○新入学児の交通安全教室 なかまハーモニーホール (受付10:00～)
3	金	
4	土	○図書館員おはなし会 市民図書館 (11:00～) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
5	日	○第6回中間市ペタンク大会 体育文化センター (9:00～)
6	月	○剪定講座④ 中央公民館 (10:00～)
7	火	○確定申告受付(2/10まで) 地域交流センター (9:00～16:00) ○離乳食教室 保健センター (受付9:30～10:00)
8	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00～15:00) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)
9	木	○福岡県立美術館所蔵品巡回展「移動美術館展」(2/28まで) なかまハーモニーホール (10:00～18:00) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(2/7までに要予約) 人権センター (10:00～12:00)
10	金	○平成29年3月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
11	土	○I LOVE なかま遠賀川フェス 市役所前河川敷 (10:00～19:15)
12	日	<b>環境美化の日</b> ○親子でハッピースイーツ作り 中央公民館 (9:00～) ○むすびのカフェ なかまハーモニーホール (13:00～18:00)
13	月	○確定申告受付(2/17まで) ハピネスなかま (9:00～16:00)
14	火	
15	水	○自治会長会 中央公民館 (13:30～)
16	木	
17	金	○読書会「テーマ『あなたの心に残る1冊』」 市民図書館 (10:00～12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
18	土	○ほっとブックなかまおはなし会 市民図書館 (11:00～12:00)
19	日	○第57回中間市卓球大会 体育文化センター (9:00～) ○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00～12:00)
20	月	○確定申告受付(3/15まで。水・土・日曜日を除く※3/15は受け付けます) 市役所特別会議室 (9:00～16:00)
21	火	
22	水	
23	木	○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30～11:30) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
24	金	
25	土	○郷土史講座「世界遺産と遠賀川水源地ポンプ室」 市民図書館 (14:00～15:00)
26	日	
27	月	○市税などの夜間納付窓口の開設(28日まで) 収納課 (17:15～19:00)
28	火	○さけの放流会 市役所前河川敷 (10:00～)

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

**大好評受付中** 場所は先着順となります

**良い場所はお早めに**

家族墓・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「**やすらぎ**」新たに完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておかれた方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

**一墓** 永代使用料・永代管理料含む  
永代管理料込みで  
今後、一切の費用がかりません。

**38万円より** (税込)

宗旨・宗派問わず

●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで

**0120-659-117**

【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日定休  
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

有料広告欄



■点字・声の広報なかまを発行しています  
目か不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。  
●問合せ先 福祉支援課  
☎(246) 6282